

慈恩寺 Times

第22号

【発行】

寒河江市教育委員会 生涯学習課

【発行日】

平成28年9月20日(水)

【問合せ・ご意見等】

寒河江市教育委員会 生涯学習課 歴史文化係

TEL:0237-86-8231

E-mail:shogaku@city.sagae.yamagata.jp

史跡慈恩寺旧境内を後世に伝えるために～保存と活用～



大寺院の様相を伝える景観

現在策定中の「史跡慈恩寺旧境内保存活用計画」には、文化庁の指針に基づき、史跡の保存と活用を盛り込みます。江戸時代の慈恩寺境内の様相を良好にとどめており、日本の仏教信仰の在り方を知る上で重要であるとして、国史跡指定された慈恩寺旧境内。千年以上かけて造成・形成された佇まいと、その中に残されている古代・中世の様相。さらに、建物や屋敷地、仏像、古文書、仏具など、慈恩寺の歴史のみならず、日本の仏教信仰の在り方を知る上で重要な要素が、史跡内には数多

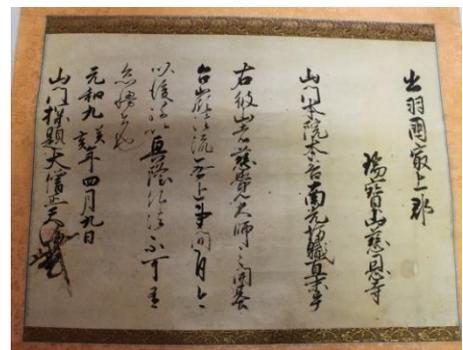


法会の様相を伝える本堂

く残されています。保存活用計画では、こうした要素を本質的価値と位置づけ、保存し、後世に伝えることを明示します。あわせて、史跡に関わる土地や景観などを変更する必要(現状変更行為)が生じた時のために、申請に関する基準を記します。さらに、史跡の価値を守りつつ、理解・普及を促す公開や施設設置など、活用面の基本方針を示します。

修験の道ウオーキング
参加者募集
詳しくは裏面に

江戸時代初期の元和八年(一六二二)八月、大江氏に代わり慈恩寺の庇護者であった最上氏が改易になり、慈恩寺領存立の基盤が失われた。慈恩寺別当幸善は、時の宗教権力者であった天海僧正に接近し、天海の南光坊直末寺になることを願った。写真は、天海が慈恩寺に与えた許可状である(市指定有形文化財)。



天海僧正筆「直末寺許可状」

慈恩寺を知る

達成
マーカー

史跡慈恩寺旧境内
関連事業



・各種調査事業
・総合報告書作成
・文化庁へ
指定具申書提出

・文化庁が
文化審議会へ諮問

・文化審議会が文部
科学大臣へ史跡指
定答申

・文部科学大臣による
国史跡指定
(官報告示)

・保存活用計画策定

・整備計画策定

・整備事業開始



新山堂跡

慈恩寺では、旧暦 5 月に慈恩寺修験の修行(峯中(ぶちゅう)修行)が行われていました。新しい修行者がいる年は約 30 日、いない年は 17 日、山内に籠りました。

新山堂には3つの修行の最初「一の宿(しゅく)」で籠りました。しかし、明治 5 年(1872)の修験宗廃止令によって修行が行われなくなり、同 9 年頃までに新山堂は大雪で大破しました。

平成 23・24 年、市教育委員会の調査により、南北 3 間・東西 4 間の建物だったことが明らかになりました。

白山堂のすぐ北、山王台公園の西南に位置し、現在は礎石が往時を物語っています。



新山堂跡の礎石



9月11日、慈恩寺白山堂前の護摩炉において柴燈護摩供が開かれました。
柴燈護摩は、かつて旧暦5月の峯中修行において、修行の一環として行われていました。明治5年の修験宗廃止令により途絶えましたが、昭和35年(1960)に復活し、毎年9月第2日曜日に行われています。

柴燈護摩供開催

修験の道ウォーキング参加者募集

慈恩寺修験の修行が行われていた慈恩寺山内を巡って、峯中修行に思いをはせてみませんか。

- 日時 10月23日(日)、30日(日)
※予備日11月3日(木・祝)
8時30分集合、9時～16時(予定)
- 定員 各日20名
- 参加費 1,000円(保険代等)※申込時にいただきます
- コース 慈恩寺本堂から峯中修行最終盤の「三の宿」行場を徒歩で目指します。
- その他 昼食・飲み物等は各自でご持参ください。急な山道を歩き回ります。体力に自信のある方のみご応募ください。
- 申込・問合せ先 市教育委員会 生涯学習課 歴史文化係
(市文化センター内 Tel 0237-86-8231)
※9月23日(金)より受付開始
(平日8:30～17:15に受付)



昨年度のように(急峻な斜面を登る)